



平成20年9月4日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス
代 表 者 名 代表取締役社長 和 田 洋 一
(コード番号 9684 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 佐々木 通博
(TEL. 03-5333-1555)

テクモ株式会社に対する同社株式の友好的公開買付けの提案に関する 同社からの回答への対応について

当社は、2008年8月29日に公表しましたとおり、テクモ株式会社（コード番号：9650 東証一部。以下「テクモ」）の発行する普通株式を公開買付けの方法により友好的に取得することを目的として、テクモの取締役会に対し、かかる公開買付けへの賛同の意見表明を得るための公開買付けの条件案（以下「本案」）を提出いたしました。

本案は、テクモの株式を友好的公開買付けの方法により取得することを目的として提出したものであり、2008年9月4日までにテクモの取締役会から賛同の意見表明が得られることを前提としておりましたが、本日、テクモの取締役会から、「弊社といたしましては、役員、従業員一丸となって、今後ともこれまで培ってまいりましたテクモの企業文化を堅持し、『遊び』を世界に発信し続けることで、当業界の更なる発展に貢献してまいる所存」であることを理由として、本案に対する賛同をしない旨の書面を受領しました。その後、テクモより、東京証券取引所において、株式会社コーエー（以下「コーエー」）との間で経営統合に向けた協議を開始する旨の適時開示がされました。

当社は、これらについて、テクモに対し、以下の通り照会をしております。

- ・テクモの取締役会が本案への賛同をしなかった理由は、コーエーとの経営統合に向けた協議を決定したためかどうか、ご教示いただきたい。
- ・もし、そうだとした場合、コーエーとの経営統合の条件（統合の態様、統合の前提となる株価、統合比率等）が本案よりもテクモ株主にとって有利であることを具体的にご教示いただきたい。
- ・もし、そうでない場合、本案よりもテクモ株主にとって有利である代替案を具体的にご教示いただきたい。

テクモから回答が得られ次第、当社としての対応方針を決定する予定です。

以上